

1 計画の理念・基本目標

(1) 計画の理念

前期計画では、『北茨城市は、なによりも子どもの視点を大切にしながら、たくさん子どもたちがみんなに愛され、慈しまれながら、いきいき健やかに過ごす姿、すなわち子どもたちの笑顔がキラキラと輝いている姿を目指し、本計画の将来像を次のように定めます。』として、次の理念を掲げました。

心を はぐくむ まちづくり
子どもの えがお きらめくまち

後期計画においても、引き続き、この理念を目指して施策の展開を行います。

(2) 計画の基本目標

計画の理念を実現するため、前期計画では7つの基本目標[※]を設定して各種の事業を行ってきました。

後期計画においては、前期計画の事業総括に基づき、次の5つの基本目標を定めて、具体的な施策・事業を推進していきます。

- 基本目標1 地域における子育ての支援
- 基本目標2 母子保健の向上
- 基本目標3 子どもの教育環境・地域の教育力の向上
- 基本目標4 子育てを支援する地域づくり
- 基本目標5 子育て支援推進体制の整備

注：前期計画の7つの基本目標

- (1) 地域における子育ての支援
- (2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
- (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- (4) 子育てを支援する生活環境の整備
- (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進
- (6) 子どもの安全の確保
- (7) 要保護児童等への対応などきめ細やかな取り組みの推進

基本目標1 地域における子育ての支援

働くことと家庭生活との調和を実現できるような地域社会づくりを進めるとともに、すべての子どもと家庭を対象にして、保育サービスをはじめとした子育て支援サービスをきめ細かく実施し、子育てにだれもが喜びを実感できる子育て支援を進めます。

基本目標2 母子保健の向上

安心して子どもを産み、育てることができるように、母子保健事業を中核にして地域の保健・医療環境を整備し、向上を図ります。また、食育の推進による人間形成、思春期における悩みや不安に対する保健対策の充実を図ります。

基本目標3 子どもの教育環境・地域の教育力の向上

幼児教育から学校教育、生涯学習活動をとおして、子どもの生きる力の育成を目指して、教育環境を充実します。また、家庭や地域における全般的な教育力の向上に努めます。

基本目標4 子育てを支援する地域づくり

仕事と家庭生活の調和を実現できるように、親の意識改革とともに職場環境づくりを促進します。また、子どもが交通事故や犯罪の危険にあわないように、明るく住みよい地域づくりを住民協働の力で推進します。

基本目標5 子育て支援推進体制の整備

子どもの人権の尊重、男女共同参画社会の構築などの意識改革を推進しながら、子育てにやさしい地域づくりへの地域住民の参加・協力、ボランティア活動の振興、子育て支援事業の担い手を確保していきます。また、また、わかりやすい子育て支援情報の提供を図ります。

(3) 基本視点

「行動計画策定指針」による以下9つの基本視点を、当市「後期計画」においても共通の基本視点として事業を推進します。

基本視点	内容
①子どもの視点	子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるように配慮すること。
②次代の親づくりという視点	子どもは次代の親になるという認識のもとに、豊かな人間性の形成や自立した家庭を持てるようにすること。
③サービス利用者の視点	社会環境の変化や価値観の多様化から個別の多様なニーズに対応できるように、柔軟かつ総合的に取り組むこと。
④社会全体による支援の視点	行政・企業・地域社会を含めてさまざまな担い手の協働のもとに対策を進めること。
⑤仕事と生活の調和実現の視点	働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現するため、関係者間における地域での連携を進めること。
⑥すべての子どもと家庭への支援の視点	子育てと仕事の両立支援とともに、広くすべての子どもと家庭への支援という観点から取り組むこと。
⑦地域における社会資源の効果的な活用の視点	子育てに関わる地域活動団体、関連事業所、関連機関等地域の物的・人的資源を十分かつ効果的に活用すること。
⑧サービスの質の視点	利用者が安心して利用できるサービスの質を確保し、人材資質の向上や情報公開等の取り組みを進めること。
⑨地域特性の視点	人口や産業、地理的構造等地域の特性を踏まえた取り組みを進めること。

2 施策の体系

基本目標ごとの「施策の方向」及び「基本施策」の体系を、次のとおり設定します。

基本目標1 地域における子育ての支援

施策の方向	基本施策
1 地域における子育て支援サービスの充実	① 地域子育て支援事業 ② 子育て相談事業 ③ 子育て交流・情報提供事業
2 保育サービスの充実	① 保育所等での保育サービスの充実 ② 一時預かり事業の実施 ③ 保育サービスの質の向上
3 子どもと家族を支援するきめ細かな仕組みづくり	① 経済的支援事業 ② 母子家庭等支援事業 ③ 障害のある児童のための事業 ④ 児童虐待防止事業
4 児童の健全育成	① 放課後等における児童の豊かな生活・活動の支援 ② 不登校児支援対策の充実

基本目標2 母子保健の向上

施策の方向	基本施策
1 母子保健事業の充実	① 妊娠・出産・産後の母子の健康の確保 ② 健康診査・歯科保健事業の充実 ③ 育児等健康支援事業 ④ 子どもの事故防止事業
2 食育の推進	① 食育等推進事業 ② 食育の啓発・普及
3 思春期保健対策の充実	① いのちの尊さを学ぶ機会の充実 ② 飲酒・喫煙・薬物乱用対策
4 医療等の充実	① 地域医療体制の整備

基本目標3 子どもの教育環境・地域の教育力の向上

施策の方向	基本施策
1 幼稚園・学校教育環境の整備	① 幼児教育の振興と確かな学力の向上 ② 体験活動や交流活動など生涯学習の推進 ③ 教育相談事業の実施 ④ 地域に開かれた学校づくり
2 家庭や地域の教育力の向上	① 家庭教育への支援 ② 地域の教育力向上に向けた事業 ③ 地域の文化・スポーツ活動の振興

基本目標4 子育てを支援する職場づくり・地域づくり

施策の方向	基本施策
1 仕事と生活の調和の実現	① 働き方の見直しと意識の啓発 ② 子育てにやさしい職場づくり
2 子育てにやさしい生活環境の整備	① 遊び場・公園の整備 ② 安心して外出できる環境の整備 ③ 子どもの育つ住宅環境の整備
3 安全・安心なまちづくりの推進	① 子どもを犯罪の被害から守る活動の推進 ② 交通安全の推進 ③ 防災活動の推進

基本目標5 子育て支援推進体制の整備

施策の方向	基本施策
1 子どもと子育てに関わる意識改革の推進	① 子どもの人権の尊重 ② 男女共同参画社会の構築
2 子育て支援の担い手・ボランティアの確保	① 子育て支援サービス担い手の確保 ② ボランティア活動の推進 ③ 文化・スポーツ指導者の確保
3 子育て支援情報の充実	① 子育て支援情報提供体制の充実